

第 82 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 平成 30 年 2 月 13 日 (火) 15 : 30 ~ 17 : 00

(開催場所) サンセール盛岡 3 階「大ホール」

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 平成 30 年度当初予算について
 - (2) 政策評価結果等に係る政策等への反映状況について
 - (3) 次期総合計画の構成について
 - (4) 次期総合計画における政策分野ごとの取組方向について
 - (5) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員

岩淵明会長、浅沼道成委員、五十嵐のぶ代委員、五日市知香委員、伊藤昌子委員、遠藤譲一委員、神谷未生委員、斎藤千加子委員、佐藤富美子委員、下向理奈委員、高橋勝委員、谷藤邦基委員、恒川かおり委員、森奥信孝委員

欠席委員

鎌田英樹副会長、青木幸保委員、黒沢惟人委員、酒井明夫委員、千田ゆきえ委員、八幡博文委員

部会委員

内田尚宏委員、早野みさき委員、佐藤柊平委員

1 開 会

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 皆様、大変お待たせをいたしました。それでは、定刻となりましたので、ただいまから第 82 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、部会から引き続き御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

私、事務局を担当いたしております政策地域部副部長の南と申します。暫時司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、委員 20 人のうち 13 人の御出席をいただいております、半数を超えておりますので、岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをまずもって御報告申し上げます。

なお、本日は、青木委員、鎌田委員、黒沢委員、酒井委員、千田委員及び八幡委員は欠席となっております。また、下向委員が若干遅れて御出席の予定でございます。

また、予定をしております議事の(4)、次期総合計画における政策分野ごとの取組方向についてであります。岩手県総合計画審議会条例第 5 条の規定によりまして、審議会は

必要に応じて学識経験のある者の出席を求め、その意見を聞くことができるとされております。これに基づきまして、本日は審議会に設置しております各部会の外部委員をお務めいただいている皆様のうち、3人の方々に御同席をいただいておりますので、あらかじめ御了承願います。

ここで、御同席いただいております委員の皆様を御紹介申し上げます。

暮らし部会委員の内田尚宏様でございます。

続きまして、学び・文化・スポーツ部会委員の早野みさき様でございます。

若者部会委員の佐藤柊様でございます。

2 あいさつ

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、開会に当たりまして達増知事から御挨拶を申し上げます。

○達増知事 本日は第82回となります岩手県総合計画審議会ですが、委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

日頃から岩手県勢発展のために御尽力をいただいていることに対し改めて御礼を申し上げます。

県では先週5日の日に、平成30年度当初予算案を公表いたしました。「明日への一步予算」ということで、東日本大震災津波からの復興、そして平成28年台風第10号災害からの復旧、復興に取り組む被災地、イコール復興の現場の方々の明日への一步につながる予算、また人口減少対策、いわゆる地方創生の現場で頑張る人たちの明日への一步とともに進む予算、そして今、平昌オリンピック・パラリンピックに出場している岩手県関係選手の皆さんや、太平洋を一またぎしてアメリカに明日への一步を記す大谷翔平君などの明日への一步にもあやかっ、県民が力強く進んでいくことができるような、そういう予算として編成したところであります。

委員の皆様におかれましては、いわて県民計画最終年度の取組や、岩手県ふるさと振興総合戦略後半に向けた取組の推進、そして今御議論いただいております次期総合計画の策定に向けて、引き続き御審議、御指導賜りますようよろしくお願いいたします。

前回の第81回審議会では、県のほうから次期総合計画の基本的方向について諮問をさせていただきました。関係部会が立ち上がりまして、その部会を中心に今後10年間において目指すべき将来像や、また取組の方向性について御議論いただいております。

きょうの審議会では、次期総合計画の構成や政策分野ごとの取組方向について、事務局から検討状況を御報告しますとともに、各部会の部会長から、これまでの部会における御議論の状況についてコメントいただいた上で、委員の皆様から幅広く御意見を賜りたいと思います。

御専門の知見や御活躍の分野からの視点、あるいは県民、地域の視点などから活発な御意見、御提言をいただくことができますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは次に、議事に入ります前に、本日の会議

の進め方について事務局から御説明を申し上げます。

○小野政策地域部政策推進室政策監 事務局を務めております政策地域部政策推進室の小野でございます。資料の1によりまして、本日の審議の概要につきまして御説明申し上げます。

資料の1を御覧いただきたいと思っております。まず、議事の(1)、平成30年度当初予算について、それから議事の(2)、政策評価結果等の政策等への反映状況につきまして、事務局のほうから御説明を申し上げた後、この2件につきまして一括で御質問、御意見等を頂戴したいと思っております。

また、議事の(3)といたしまして、次期総合計画の構成案につきまして、事務局から概要を御説明いたします。その上で、御質問、御意見等を頂戴したいと思っております。

(4)といたしまして、次期総合計画における政策分野ごとの取組方向につきまして、各部会におけます第1回、第2回までの御意見を含めまして事務局から概要を御説明いたします。

また、先ほど知事の御挨拶にもございましたとおり、各部会の部会長さんから、本日第3回部会のポイントを含めまして、部会における議論の内容についてコメントを頂戴いたします。その上で、審議会全体で意見交換をいただければというふうに考えております。

次第の(5)といたしまして、その他委員の皆様から御意見などございましたら、御発言をお願いいたします。

本日の審議の進め方につきましては、以上でございます。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 本日の審議会は、以上のような内容で進めさせていただきます。

それでは、以後の進行につきましては、岩渕会長よろしくお願い申し上げます。

3 議 事

(1) 平成30年度当初予算について

(2) 政策評価結果等に係る政策等への反映状況について

(3) 次期総合計画の構成について

(4) 次期総合計画における政策分野ごとの取組方向について

(5) その他

○岩渕明会長 では、早速でございますが、議事に入りたいと思っております。

議事の(1)30年度当初予算と(2)政策評価等に係る政策等への反映状況について、事務局から一括して説明をいただいた後で審議を行いたいと思っておりますので、事務局から御説明をお願いします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 それでは、資料2—1によりまして、平成30年度岩手県一般会計当初予算のポイントについて御説明いたします。なお、お手元のほうには、あらかじめ予算関係といたしまして、資料2—1から2—4まで、かなり分厚い資料をお配りしてございますけれども、後ほど御参照いただければと思います。本日は、2—1に

よりまして御説明いたします。恐縮ですが、着席して御説明いたします。

資料2-1、1枚おめくりいただきたいと思います。1ページでございます。去る2月5日、知事の記者会見におきまして、知事から平成30年度当初予算案について発表がございました。本日は、平成30年度における取組の概要等を中心に御説明申し上げます。

まず、1ページでございますが、平成30年度当初予算一般会計は、東日本大震災津波からの復興と平成28年台風第10号災害からの復旧・復興を最優先で取り組むとともに、ふるさと振興を着実に推進する予算として編成されたものでございます。

当初予算の規模につきましては、左下の表のとおりとなっておりますけれども、震災分、通常分を合わせて総額9,533億円余りとなっております。

平成30年度における取組の概要につきまして、恐縮ですが、3ページ以降で御説明いたします。3ページをお開きください。なお、右上に凡例がございますけれども、新規の事業については二重丸、一部新規については丸を付してございますので、御参照いただければと思います。3ページは、復興の取組についてまとめたものでございます。平成30年度におきましても、第3期復興実施計画に基づきまして、三陸復興・創造に向けた取組を推進いたします。

一番左側、1つ目の柱である安全の確保についてでございますけれども、被災した河川や海岸等の公共土木施設、復興道路等の早期復旧、整備を進めてまいります。

また、真ん中の暮らしの再建でございますが、内陸部も含めた災害公営住宅の早期整備、被災者のこころのケア、それから新たな居住環境におけるコミュニティーの形成などを進めてまいります。

右側のなりわいの再生では、地域漁業を担う経営体の育成、資源回復に向けた支援、県産農林水産物の商品開発や販路拡大に向けた取組、中小企業の新事業展開の支援や官民連携による経営人材の育成などを実施してまいります。

それから、下の三陸創造プロジェクトでございますが、長期的な視点に立ちまして、津波復興祈念公園、震災津波伝承施設の整備、ILCの実施を初めといたします科学技術振興の取組など、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指します三陸創造プロジェクトを推進してまいります。

次に、4ページをお開きいただきたいと思います。4ページは、最終年度となるいわて県民計画に基づく主な取組でございます。左側の仕事の分野について、自動車、半導体など本県の中核産業の一層の集積促進、競争力の強化、地域資源を生かした食産業や観光産業などの振興、さらに若者・女性の県内就業の一層の促進などの働き方改革、そして新たな漁業者の確保に向けた取組、野菜産地の創造による生産者の収益力の拡大、農林水産物の高付加価値化などを図ってまいります。

また、真ん中の暮らしの分野でございますが、医師等の確保に向けた取組、高度救命救急医療等拠点の整備、県民や企業が主体となって進める健康づくりの取組の促進、地域における子育て支援の充実、子どもの貧困対策やこころのケア、農福連携による障がい者の就労支援、さらに若者・女性の活躍支援に取り組んでまいります。

右側の学び・こころの分野では、児童生徒の学力向上や進学支援、教員の業務支援を行う非常勤職員の配置などによる教育の質を高める取組、さらに世界遺産の理念、価値の普及のための取組、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた若手トップアスリー

トの支援やスポーツの振興による地域活性化を促進してまいります。

左下でございます。環境の分野ですが、県民総参加による地球温暖化対策の推進、産業廃棄物最終処分場の整備に向けた取組などを進めます。

下の右側でございます。社会資本等の分野でございますが、地域間の交流・連携、産業振興を支える道路の整備などを進めてまいります。

次に、5ページをお開きいただきたいと思います。5ページは、ふるさと振興の推進における主な取組でございます。来年度は、ふるさと振興総合戦略の計画期間、全体5年間の後半に入る年に当たります。

まず、岩手で働くの分野ですが、第4次産業革命技術等を活用したものづくり革新の取組、高度技術・技能人材の育成・確保、定着の促進、ゲノム解析の導入等によるいわて牛の産地力強化や機能性成分を活用した農林水産物の付加価値向上、全国の大学等との連携強化を図るいわてU・Iターnekラブの創設による首都圏などからのU・Iターン促進に向けた取組などを進めてまいります。

右側の岩手で育てるの分野では、“いきいき岩手”結婚サポートセンター、iーサポによる結婚支援、いわて結婚応援パスポート事業の展開などを進めます。また、分娩取扱診療所の整備支援、地域の開業助産師や潜在助産師等を活用した地域で妊産婦を支える体制の構築を進めます。

下の岩手で暮らすでございますが、女性活躍支援員の配置による女性の活躍に関する理解促進、ものづくり産業人材の育成など、ふるさとの未来を担う人づくりを進めます。

最後に、6ページを御覧いただきたいと思います。戦略的に取り組む重要施策の推進における主な取組といたしまして、4項目を掲げてございます。

まず、左上の文化・スポーツ施策の戦略的展開では、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催に向けた準備、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた県産食材や県産品のPRの推進、県民の心を豊かにする文化芸術の推進や、県民が元気になるスポーツ振興の取組を進めてまいります。

また、その右側でございますが、国際戦略の展開では、友好協力協定を締結いたしました中国雲南省との経済交流の促進やネットワークの強化、いわて花巻空港の活用や外航クルーズ船の誘致による外国人観光客の受け入れ態勢の充実強化、国際戦略を担う人材の育成などに取り組んでまいります。

左下でございますが、若者・女性の活躍推進では、いわて若者カフェの機能の充実でございますとか、若手女性農林漁業者の育成や女性のネットワークづくりなどの取組を進めます。

その右側、科学技術振興を図る取組では、ILCの実現に向けた取組、岩手発のイノベーションの創出に向けた将来有望な研究シーズや地域資源を活用した研究開発などを支援してまいります。

次に、その右側の上でございますけれども、平成28年台風第10号災害への対応に向けまして、被災者の生活再建、被災事業者の再開支援、そして被災した河川や道路の復旧、改良等を引き続き進めてまいります。

最後に、下でございますが、広域振興圏の取組につきまして、地域の特性や資源を生かした地域づくりを推進するための特色ある取組について、4広域圏を中心に展開してまい

ります。

以上、これらの取組を通じまして、東日本大震災からの復興、平成 28 年台風第 10 号災害からの復旧、復興を着実に進め、さらにふるさと振興の取組を強力に進めていく平成 30 年度当初予算でございます。以上、御説明申し上げます。

続きまして、恐縮でございます。次の資料を御覧いただきたいと思っております。資料 3、平成 29 年度政策評価結果等の政策等への反映状況の概要につきまして御説明申し上げます。これは、政策評価の結果を踏まえまして、平成 30 年度予算にどのように反映されているのかについて御説明するものでございます。

資料の 1 ページを御覧いただきたいと思っております。上でございます。第 1、政策評価及び事務事業評価の反映状況のうち、1、政策評価結果の反映状況についてでございますが、第 3 期アクションプランを構成いたします 42 プラス 2 の政策項目につきまして、各種指標の達成状況でありますとか県の取組、さらに社会経済情勢等を総合的に勘案いたしまして、政策評価を行ったところでございます。この政策評価の概要につきましては、去る 11 月に開催いたしました前回の総合計画審議会で御報告したところでございますので、省略いたします。

その政策評価の結果を踏まえまして、先ほど御説明いたしましたように、平成 30 年度予算を編成しております。その中で 1 の (1) の反映状況にお示ししました表を御覧いただきたいと思っております。表の真ん中から右側に向けて縦にお読みいただきたいと思っておりますけれども、反映結果のところから新規事業の創設、これが合計で 68 事業、それから既存事業の拡充、これが 70 事業など、予算に反映させているものでございます。

また、予算以外につきましても、その右側のほうにございますように、制度・組織体制の見直しでございますとか、その他取組の改善強化等に反映させたところでございます。

主な反映内容につきましては、その下、(2) の主な反映内容を御覧いただきたいと思っております。県民計画の 7 つの政策分野ごとに主な反映状況を記してございますので、御覧いただきたいと思っております。

幾つかご紹介いたします。主な反映内容の 1 つ目、産業・雇用でございますが、本県経済を牽引するためのものづくり産業や新たな成長分野等を担う高度技術・技能人材の育成、確保、定着を促進するため、いわて地域産業高度化人材育成事業を創設することといたしております。

またその下、Ⅱの農林水産業については、新たな漁業就業者を確保するため、いわての水産業次世代人材確保育成事業を創設することといたしております。

2 ページのほうにお移りいただきまして、7 つの政策ごとに新規、拡充等の事業について記してございますので、後ほど御覧いただければと思っております。

そして、次の 2 ページの 2、事務事業評価結果の反映状況について簡潔に御説明したいと思います。事務事業評価につきましては、アクションプランを推進するための事業など、政策的な 750 の事業を対象に各種指標の達成状況をもとに今後の方向づけを行っているところでございます。

こうした事務事業評価結果を踏まえまして、平成 30 年度の当初予算におきましては、3 ページの上の (1)、反映状況という表を御覧いただきたいと思っております。今回は横に御覧いただきたいと思っておりますけれども、上のほうから拡充、継続、縮減、廃止・休止というふう

にございますとおり、縮減につきましては8、廃止・休止につきましては30ということで、合わせて38事業の縮減または休止・廃止を行っております。一般財源でこれらを合計した金額を申し上げますと、2億6,000万円余を縮減したところでございます。

一方で、上の方にお示ししている拡充した事業が80事業、一番下の方にBと記載している新規事業が78事業となっております、この表でも御覧いただけますように、事業の選択と集中を進めたところでございます。

また、資料の4ページ目以降は、公共事業評価の反映状況、さらに次のページになりますが、大規模事業評価の反映状況について取りまとめたものでございます。詳細につきましては、恐縮ですけれども、後ほどお目通しいただければと思います。

いわて県民計画アクションプランの進行管理に当たりましては、このように政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させて、その着実な推進を図っているところでございますし、来年度事業におきましてもこのような形で評価結果等を反映させたところでございます。

説明は以上でございます。審議のほどよろしくお願いいたします。

○岩淵明会長 ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から当初予算と政策評価結果等の政策等への反映状況について説明いただきましたが、御質問等をお受けしたいと思えます。本日は各部会の委員の方にもオブザーバーとしてお越しいただいておりますが、発言も自由ですので、もし何かあれば挙手の上で御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

はい、恒川委員お願いいたします。

○恒川かおり委員 「未来図書館」の恒川と申します。資料2-1の5ページのふるさと移住・定住促進プロジェクトの、いわてしごと人材創生事業費、資料2-2の当初予算のあらましで言うと45ページになるのですが、この事業では、「岩手U・Iターンクラブ」を創設し、そして一部新規と記載してありますので、どういったあたりが新規で、どういう運用なのかを簡単でいいので教えてください。

○岩淵明会長 事務局から御回答をお願いします。

○藤澤商工労働観光部副部長兼商工企画室長 商工労働観光部の副部長の藤澤でございます。「岩手U・Iターンクラブ」と申しますのは、首都圏等の大学に在学している学生さんたちにUターンを促したいということで、首都圏等の大学等と県が協定と申しますか、岩手への人材の誘致につきまして御理解、御協力をいただきまして、それぞれの大学に在学している本県出身者に対してUターンについてPRするという取組でございます。これを来年度強化してまいりたいと考えております。

○恒川かおり委員 2月8日の岩手日報に、予算検証ということで定住対策に関する特集がありまして、私たちのNPOでは、15年前から子供と社会をつなぐ取組をしており、地域の魅力の発信や、地域の課題について中高生が考えていろいろ取り組むというようなこ

ともやっているのですけれども、たまたま花巻南高校で行っているものが取り上げられていまして、その関係もあったのですけれども、大学に入ってからU・Iターンということはもちろんとても大事なことだと思うのです。大学生の中でも、岩手の魅力や岩手の企業さんをほとんど知らないという統計も出ていますので、やはり中学生や高校生の段階から、そういった働きかけをしていくことが非常に重要ではないかなというふうに思っております。その際には、私たちみたいなNPOだけではなくて、同じような取組している団体もありますので、そういった中高生が地域の企業を知るとか、あるいは地域の企業で働いている大人の思いを知るといったような施策をお考えでしたら、大学生だけではなく検討していただきたいということと、公募制のようなものもあつたらよいのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○藤澤商工労働観光部副部長兼商工企画室長 貴重な御意見ありがとうございます。現在県内の高校生あるいは大学生に対しましては、県内企業へのインターンシップの実施ですとか、あるいは企業から高校、大学に出向いての説明会、あるいは高校生の親を対象にした企業と申しますか、地場産業の説明会といったようなものを開催いたしまして、学生さんだけではなくて、親御さんのほうの理解も得るための取組も行っているところでございます。

それから、中学校、高校生でございますが、地元の企業の方が学校に出向いて企業の活動を紹介するなどの取組も行っておりますので、今後いろいろな面で連携して取り組むことができると思っておりますので、その際はぜひよろしくお願いいたします。

○岩淵明会長 私からもコメントしてよろしいでしょうか。

現在、COC+事業として、岩手県内の大学による県や産業界と連携した取組を行っています。去年の11月には、岩手大学を会場に、県内の企業や自治体、団体等が173ブースを出展して、その活動内容などを情報発信する「ふるさと発見！大交流会 in Iwate」を開催しました。大交流会には、1,100人を超える学生の皆さんが参加したのですが、県内の大学生のほか、高校生にも参加いただいています。また、北上工業クラブが主催した産業まつりでは、小学校、中学校、高校生にも、見学会に参加いただきました。

さらに、市町村もできるだけ多く地元の企業を知る機会をつくり、情報発信に力を入れており、その他の様々な組織とも連携しながら取り組んでいるところですので、御活用いただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○五日市知香委員 農林水産業の新規事業として、幸せ創る女性農林漁業者育成事業費について記載されているのですけれども、具体的にどういう取組をされるのかという点と、農林水産業を牽引する若手女性農林漁業者を育成するためとなっているのですけれども、若手女性とは幾つぐらいまでの年齢の方のことをおっしゃっているのかという点について、教えていただきたいと思っております。

○岩淵明会長 事務局から御回答をお願いします。

○佐藤農林水産部副部長兼農林水産企画室長 農林水産部副部長の佐藤でございます。来年度の新規事業である幸せ創る女性農林漁業者育成事業費についてでございますけれども、これは3年前に、牛飼い女子プロジェクトという生産者の集まりを立ち上げ、新聞等でも報道されたところですが、県では、そういう若手の農林水産漁業者の活躍に向けた機運の醸成を図ることとしております。意欲ある若手女性農業者の育成として、新たなビジネス展開を図るとか、あるいは女性活動グループの活動支援として、事業費の補助などを考えているということでございます。

また、若手農業者の方からのお話なのですが、同じグループの、例えば農業の中だけでそういう交流会をつくっていても、なかなか新しい発想も出ないということから、他産業との交流の促進もやりたいというようなお話もございますので、そういったところにも意を用いていきたいと思っております。

それから、女性の農林漁業者の機械使用の促進ということで、例えばトラクターを使用している従事者の方は多くいらっしゃるのですが、なかなか女性向けのそういうことを学習する機会がないということで、特にそういった女性の方を集めて、メーカーさん等から講習を受ける講習会などの機会を設けたいというふうに思っております。

もう1点ですが、若手というのは幾つぐらいまでを指すかにつきましては、きちっとした定義を設けているわけではないのですが、大体40代から下ぐらいと考えてございます。

○五日市知香委員 ありがとうございます。

○岩淵明会長 ほかはいかがでしょうか。

はい、神谷委員をお願いします。

○神谷未生委員 資料2-1の3ページ目の三陸復興・創造に向けた取組の推進の真ん中の暮らしの再建の一番下にある、地域コミュニティについて、被災地のコミュニティ形成の推進事業で、被災者見守り支援事業費が新規として計上されているのですが、事業の名称まで把握しているわけではありませんが、今までも被災地の見守り支援というのはずっと行われてきたという認識なのですが、今回はどのような理由からこの事業を新規としたのか、どの内容が新しいのかを少し御説明いただけますでしょうか。

○岩淵明会長 はい、どうぞお願いします。

○熊谷保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部副部長の熊谷でございます。これまでも生活支援員等々により、仮設住宅や災害公営住宅等での見守りを行ってまいりました。やはりそういった支援は、これからも必要だと考えてございます。中長期的な支援を行っていく必要があることから、現在は県が中心となり市町村と協力しながら支援を行っているわけですが、市町村や地元の方々が協力して見守りに取り組んでいただ

るような体制づくりを徐々に進めていかなければならないのではないかという認識のもとで、そういった方向に進むように、実態調査であるとか、ワークショップの開催であるとか、そういった方向にかじを切っていくような準備をしていきたいということから、こちらの事業を新規に立ち上げたところでございます。

○岩淵明会長 ほかにはいかがでしょうか。

では、斎藤委員をお願いします。

○斎藤千加子委員 同じく資料2-1の平成30年度における取組の概要の3のいわて県民計画の取組の学び・こころ、教育・文化のところについてお尋ねします。上から2つ目、中高連携数学学力向上推進事業費について、これは継続ですから、これまでも行われてきたことなのですが、中学生、高校生の子供がいるのですが、ちょっと寡聞にして知らないのですが、今までのところ、岩手県の数学の学力は残念ながら非常に低いままですよね。成果が余り出ているとは言いがたいわけなのですが、学力をもっと上げるといことで、何か大きな起爆剤になるような取組ができないかと考えています。

高校になると学力がよりはっきりするわけですから、数学の学力が足りないために大学進学で苦勞するといったようなことが起こらないようにするためには、恐らく高校からでは足りないのでありまして、中学校からやらなければいけないのではないかと思います。岩手県の小学生の算数の学力は決して低い訳ではなく、中学生から低くなっているようでして、このことが高校生につながり、そして大学進学にもかかわっているということですので、そのあたりをどう考えていらっしゃるのかお尋ねします。

また、2つ下の事業についてもお尋ねします。これは自分の仕事と関係があるのですが、この事業は、どのようなことをやっていく上で300万円を計上していらっしゃるのかを教えてください。

○岩淵明会長 はい、どうぞお願いします。

○岩井教育委員会事務局教育次長 教育委員会事務局教育次長の岩井でございます。よろしく申し上げます。御質問が2点ございました。まず、中高の数学の連携事業に関してですが、これは継続の事業ですけれども、確かに文部科学省で行っている全国の学力・学習状況調査や、県で行っております学習定着度状況調査の結果を見ますと、数学、特に中学校の数学で、なかなか苦しい状況が続いております。その改善に向けて取り組んでいるわけですが、諸調査の結果に基づいて中高の教員がPDCAを回すべく、各学校がまず自校の状況を分析して、それをどのように改善していくかということを計画しまして、その計画に基づき、改善に向けて取り組んだ結果をまたその次の段階の調査で確認して改善を進めていくこととなります。また、これまでは中学、高校がそれぞれで取り組んでおりましたが、中高の教員が連携して、お互いの状況を確認しながら改善につなげていくという趣旨で行っております。数値上はなかなか結果が出てきておりませんが、全国との差は縮小されつつあることから、今後さらに取組の質を高めながら、継続して取り組んでま

いりたいと考えております。

もう1点のお尋ねは、大学入学者選抜に関する取組ですが、2020年度から高大接続改革ということで、大学入試が変わります。現在、センター試験を全国55万人の高校生が受験し、その結果をもとに2次試験に臨むという入試制度が行われておりますが、その入試制度の内容を改善して、もう少し思考力や判断力、表現力といった活用する、応用する力を見ようという問題に改善されます。その際、センター試験から共通テストというふうに名称が変更になって中身が改善されるわけですが、それに対応する教員の指導力をつける意図で、新規に事業を展開するものでございます。具体的には、文部科学省の高大接続改革を進めてきた方の講演を行ったり、そういった思考力、判断力、表現力の育成に詳しい方を講師に招いて研修を開催したりすることで、新たな共通テストの問題に対応できる教師の指導力を向上させ、それを各学校に還元するという、教員の指導力の養成を目的としているものです。生徒の対応につきましては、いわて進学支援ネットワークという既存の事業がありまして、新規事業と併せてこちらの事業を拡充し、さらに生徒の力をつけていこうと考えております。この4月に入学する高校1年生から対象となる入試改革ですので、その学年からしっかり対応できるよう、新1年生を対象に新たな講座を設けて3年かけて力をつけていくとともに、教員の指導力の向上と生徒の学力の向上と両輪で進めていこうと考えております。

以上でございます。

○岩淵明会長 斎藤委員、いかがでしょうか。

○斎藤千加子委員 この数学の学力のほうなのですけれども、おっしゃるとおり連携が重要で、高校段階では恐らくもう対策としては遅いのだろうと思われまして。本学では、高校で数学の学力をつけ切れなかった学生さんたちも中にはおられます。数学の学力では、岩手大学が一番でないかと思われまして。そうしたことから、総合政策学部では、ここ5年ぐらい数学のリメディアル教育を行っております。数学のリメディアルの授業をやるために、高校の退職教員やベテランの数学の先生をお呼びしまして、小学校の高学年ぐらいの内容から、主に中学校の数学について、教えています。それをうちがやるのは、これは仕事ですから頑張ってやるのですけれども、高校さんのほうが、大学でリメディアルやってくれるのですね、安心ですという言い方をされて肩の力が抜けるときがあるとよく申しております。大学は大学でやりますけれども、高校はそれだけあきらめてしまったのではないかと、それは中学段階までで学力がついていないということが背景としてあるようです。そうした状況にありますので、数学に特化した話で申しわけないのですけれども、ぜひ取組を強化していただきたいと思っております。

○岩淵明会長 よろしく申し上げます。

○岩井教育委員会事務局教育次長 ありがとうございます。鋭意努力いたします。よろしく申し上げます。

○岩淵明会長 それでは、次の議事に移りたいと思います。後程時間がありましたら、また御質問等をお受けしたいと思います。

議事の（３）次期総合計画の構成について、事務局より説明をお願いします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 それでは、審議会資料の４によりまして、次期総合計画の構成骨子案につきまして御説明いたします。

なお、本資料につきましては、審議会に先立ち開催されました各部会におきましても、事務局のほうから同様の説明を行っておりますので、ポイントのみ簡潔に説明いたします。

長期ビジョンの第１章、はじめにのところでございますけれども、計画策定の趣旨、役割、期間、構成など、これまで審議会の中で事務局のほうから御説明してまいりました計画策定の考え方をもとに、第１章を盛り込んでいるところでございます。

第２章の理念でございますけれども、時代的背景、本県における背景、そして幸福をキーワードにした総合計画の策定といったことで置いてございますが、時代的背景といたしまして、社会が成熟化し、人々の価値観が多様化する中、GDPに代表されるような経済指標に加え、それだけではなく、心の豊かさやつながりなどにも着目することが重要というところでございます。

それから、本県における背景といたしまして、復興に当たりまして、復興に向けた基本方針におきまして、一人ひとりの幸福追求権を保障するといったことを基本に掲げてこれまで進めているところでございます。また、昨年７月に本県で初となります全国知事会議が開催されましたけれども、この中で知事会から出された岩手宣言におきまして、一人ひとりの住民が幸福を実感できる真の「復幸」をなし遂げるといような宣言をいただいたところでございます。このように復興におきまして、民主主義や地方自治の原点ともいえます一人ひとりの幸福に立ち返り、人間本位の復興を進めようというよう取組に立脚して、復興の取組を進めてきたというよう背景がございます。

３の幸福をキーワードとした総合計画の策定でございますけれども、こうした考え方を県政全般に拡大いたしまして、一人ひとりの幸福を守り育てていくことを基本とすることが重要となることから、現行のいわて県民計画の取組や成果などを引き継ぎながら、次の計画におきまして幸福を守り育てていくための取組を展開していくことにより、県民一人ひとりがお互いに支えながら幸福を追求していく、育てていくことができる地域社会へと向かっていくことが可能であるというようにまとめているところでございます。

第３章のところでは、前回第２回の各部会におきまして、県が実施した強み、弱み、リスク、チャンスというSWOT分析に基づく御議論をいただいておりますけれども、そうした中身を今後第３章の中で、世界、日本、そして岩手というよう形でまとめてまいりたいというふう考えております。

第４章の将来像につきましては、今後まさにこの審議会におきまして、どうい岩手の将来像を目指すべきかについて御審議を頂戴したいというふう思っております。

第５章の復興推進の基本方向につきましても、計画策定の考え方のほうでさまざま御議論いただいているところですが、いずれ現行の県の復興計画を引き継ぐ形で、切れ目のない復興の取組を進めていくという観点から、第５章といった章に復興の取組の基本方向を位置づけてまいりたいというふう考えております。

なお、この部分につきましては、東日本大震災津波復興委員会等におきまして別途議論した上で、こちらの審議会のほうで審議いただくように考えております。

第6章の政策推進の基本方向につきましては、8+1の政策分野、それから目指す方向性、そして取組の方向を盛り込んでまいります。これは、「岩手の幸福に関する指標」研究会の報告書で示されました幸福に関する12の領域をもとに、8+1の政策分野を設定しようとするものでございまして、本説明の後に、資料5にて詳細について御説明申し上げます。

それから、第7章では長期的・政策横断的に取り組む重要施策プロジェクトといたしまして、創造性、独自性などを踏まえて取り組む構想の方向性につきまして、今後事務局のほうで検討を行いまして、審議会のほうにお諮りしたいというふうに考えています。

第8章、第9章については御覧のとおりでございますけれども、前回審議会までさまざま次期計画の概要につきましては御説明しておりますので、省略させていただきます。

また、その下のアクションプランにつきましても、復興プラン、政策プラン、地域プラン、そして行政経営プランの4編によりまして、4年ごとのアクションプランについて構成していく方向でございます。

アクションプランにつきましては、長期ビジョンにおきまして政策推進の基本方向など大きな柱立てを行いました後、アクションプランの策定に進んでいく予定でございます。

資料4につきましては以上でございます。

引き続き資料5について御説明いたします。資料5をお開きいただきたいと思います。

先ほど資料4の第6章のところでは8+1の政策分野について御説明いたしましたけれども、その詳細でございます。次期総合計画の長期ビジョンにおきまして、「岩手の幸福に関する指標」研究会からいただきました報告書の中に盛り込んでございます12の領域をもとに、県民の目線に立って、「ひと」に着目して、以下の8+1の政策分野を設定してまいりたいというふうに考えております。一番左側でございますとおり、上から8プラス社会基盤を合わせて8+1、9つということでございます。12の領域を関連性などに着目して統合してございます。

例えば一番上ですが、健康・余暇につきましては、幸福を考える上で個人にとって重要な要素としての健康、それから健康づくりなどにおいても大切な余暇、この2つの領域を合わせまして、政策分野として位置づけたものでございます。その該当する分野につきましては、右側のほうにイメージで書いておりますが、健康、医療、介護、福祉、それから余暇の関係になります文化芸術、生涯スポーツなどを現時点で位置づけてございます。

その下では、家族・子育てとして、これも12領域の家族、子育てを統合したものでございます。社会の最小単位のつながりとしての家族、その中での重要な活動とも位置づけられます子育てを組み合わせることによりまして、様々な施策が展開できるものというふうに考えております。該当分野につきましては、右側のほうにございますように、結婚、出産、子育て、家庭教育、社会教育、健全育成、子ども支援、子どもの貧困等も掲げてございます。こういったものを取組の中身としてイメージしています。

幾つか御紹介いたしますけれども、その次の次、居住環境・コミュニティにつきましては、これも2つの領域を統合してございますが、住まいや周辺のまちづくりなどの居住環境や、多様な主体の連携によりまして形成されるコミュニティ、この2つの領域を組み合わせることで政策の分野としているものでございます。この中には、例えば交通、協働・コミュ

ニティでございますとか、移住定住、多文化共生、リノベーション、地域づくり、住環境の再建などが含まれております。

また、1つ飛んでいただきまして、仕事・収入、これも2つの領域を合わせておりますけれども、仕事、それから生活を営む上で不可欠な経済基盤としての収入、これを表裏一体のものとして1つに組み合わせ、政策分野としてまとめているものでございます。当然、農林水産業分野、商工労働観光分野でありますとか、雇用、働き方改革などの領域が含まれるものでございます。

また、一番下でございますけれども、社会基盤ですが、この考え方といたしましては、上の8つの政策分野それぞれを下支えする共通的な土台としての基盤といったイメージを持っておりまして、例えば右側のほうの分野にありますように産業、それから生活等の背景となります科学、情報、社会基盤などが分野としてイメージされます。

また、一番下のところに、横に、女性、若者、高齢者、障がい者、関係団体、NPOというふうに書いておりますけれども、これは上でございます8+1の政策分野全体にまたがる共通的な要素でございます。右の枠の中に説明がありますが、こういった多様な主体が8+1の政策分野それぞれにどのようにかかわっていくかについて、計画の中で明らかにすることによって、県民の皆様などと一緒に次の計画を進めていくというような計画にしていきたいというふうに考えております。

先ほど資料の4のほうでも御説明いたしました、第6章の政策推進の基本方向におきまして、この8+1の政策分野、それから目指す方向性、取組方向を計画の中に位置づけていく予定でございます。

以上でございます。

○岩淵明会長 今、資料4と5に基づきまして説明いただきましたが、先ほど申しましたが、総合計画の目次が提示されたという御理解でよろしいかと思っております。12の指標をグルーピングして、8+1の政策分野を設定したということが資料の5でございます。

この後、部会の審議状況等について御報告をいただきたいと思っておりますが、その前に今説明がありました全体の構成について御意見等があればお伺いしたいと思います。ないようでしたら、議事を進行いたしますが、よろしいでしょうか。

「なし」の声

○岩淵明会長 それでは、議事の(4)次期総合計画における政策分野ごとの取組方向について、事務局から、概要の御説明をお願いします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 それでは、審議会資料6を御覧いただきたいと思っております。

これは、次期総合計画長期ビジョンにおけます、先ほど御説明いたしました8+1の政策分野ごとの取組方向をお示ししているものです。例えば、1ページ目を御覧いただきますと、健康・余暇の政策分野でございますが、上部には、現段階のものになりますが、目指す方向性のイメージを掲げてございます。

またその下には、主な取組方向のイメージとして、健康・余暇分野における取組方向を6つ掲げまして、その中にこれまでいただいた御意見を踏まえながら、現時点での取組の項目をポツで盛り込んだものでございます。

さらにその下、部会における主な意見等として、健康・余暇分野でございますので、暮らし部会や学び・文化・スポーツ部会が中心になるかと思えますけれども、これまで第1回、第2回の部会で頂戴した主な意見等をまとめたものでございます。

こういう形で8+1、各政策の分野ごとに資料を取りまとめてございます。詳細につきましては、審議会に先立つ部会の中でも御説明申し上げておりますので、省略させていただきます。

以上でございます。

○岩淵明会長 どうもありがとうございます。それでは、部会ごとの審議状況について、初めに暮らし部会の高橋部会長からコメントをお願いします。

○高橋勝委員 暮らし部会では、政策分野のうち、主に6つの分野について議論を行い、その中で、各分野の専門職である委員の皆さんから、様々な角度からの御意見をいただきました。

今日開催された第3回部会においても、様々な議論を行ったのですが、そもそも論の話がありまして、この総合計画とは一体どのような形で、県民の暮らしに反映されていくのかというふうなお話もございました。それに対しては、室長さんのほうからいろいろと御説明をいただいたところですが、我々のほうで、このあたりの項目について特に留意していくべきではないかというあたりについて、提言といいますか、考え方の中で総合的に示させていただいたところでございます。

まず、幸福の考え方が人それぞれであるがゆえに、長期ビジョンの第2章に理念が示されているのですが、これについては丁寧に、すり合わせをしっかりとした上で、県民の共感を得られるわかりやすい形のものを捉えて進めるべきではないかというふうなところでございました。

次の2点目が、自助、共助、公助、それぞれの領域別ということになるのですが、そして「生まれてから亡くなるまで」と書いてありますけれども、老いるまで、老いた後もという部分も含めてなので、どんなライフスタイルにおいても、権利擁護と個々の意思決定という表裏一体的なものをどう県の計画の中で反映させていくのかということ意識して進めていったほうが良いというものです。

3点目が、自然環境は当然守るだけではなくて、再生、あるいは再構成と言えるかもしれませんが、そういったところを含めて進めていく必要があるのではないかという点です。

4点目が、情報格差対策として、この間も行われましたけれども、県主催のセミナーをネット配信するなど、現地に行かなくても情報を入手できる方策、あるいはわかりやすいような情報提供の仕方ということも含めて、もっともっと進めるべきでないかというあたりについて御意見がありました。

そして、財源やマンパワーが限られている中で、政策の優先順位をつけるべきではない

かという御意見がありました。このあたりも県から御回答があり、これからのアクションプラン等において、優先順位や重点項目を示しながら進めていく予定ということだったのですけれども、そういうところも意見としてございました。

最後に、総合計画の有効性と実効性という部分では、これは県の計画であり、国から見て県の計画があり、その県の計画がどう市町村の施策に反映されていくのかというあたりの連動性を考えたほうがいいのではないかというふうなところと、それが最終的に県民に対してどのような形で具体的な形として進めていくか、PDCAサイクルと先ほどお話があったように、適切に検証しながら、できるだけ明確化していく必要があるのではないかというふうな意見が出されたところでございました。

概要につきましては、以上でございます。

○岩淵明会長 ありがとうございます。続きまして、仕事部会の谷藤部会長からコメントをお願いします。

○谷藤邦基委員 仕事部会の谷藤でございます。仕事部会のこれまでの議論は、概ね資料6の7ページ目、8ページ目あたりにまとまっておりまして、今日主に議論したのは、ここまでの議論のまとめで欠けている視点、ないしは特に強調すべきポイントなどについてでございます。

1点目は、人口減少問題について、県として特に認識がないはずはないのでありますが、残念ながらいただいた資料には明示的に記載されておりませんでしたので、改めてここは特に強調していただきたいという趣旨で意見が出されたものであります。特に社会減問題への対策については、あらゆる分野に影響してくるものであろうということで、計画の中で明確に位置づけていただきたいということでもあります。

2点目は、1点目とも関連しますけれども、進学や就職時に岩手県に残る、出る、あるいは戻る、戻らないといった人たちの理由を調査して、施策に反映すべきではないかという意見が出されております。

それから、健康経営について資料にも記載されてはいるのですが、健康の問題は、全ての活動の基本であり、職場において病気を予防し、あるいは早期発見するということが非常に重要であることから、このことについてかなり具体的な事例が報告されているということもありまして、この点について強調していく必要があるのではないかということでもあります。

それから、子育て環境の問題について、これは特に保育施設との関連で言われておりましたけれども、雇用環境の問題にも関連してくることで、施設やサービスを充実させるということも必要なものでありますけれども、それだけではなく、地域として子育てしていくような環境、ないしは意識づくりということが岩手においては重要ではないかということが指摘されております。

それから、若者ですとか、女性についてはかなり強調されて記載されているのですが、実は高齢者というところが余り強調されておらず、岩手県の高齢者というのはかなり元気でありますので、元気な高齢者が希望どおりに働けるような環境づくり、あるいは啓発といったようなことも必要ではないかということが指摘されております。

それから、最後に総括的な話になりますが、資料6の6番の仕事・収入について、非常に重要な内容が様々記載されているのですが、残念なことに目指す方向性というところを御覧いただくと、個人レベルのことについて記載されているのですが、一方で、具体的な取組方向のイメージが産業寄りの内容となっており、目指す方向性の個人レベルの問題と実際の取組方向の産業寄りの内容がどうつながっていくのかストーリーが少し見えづらいという点、つまり、各施策がどのように個人の幸福につながっていくのかといった点について、整理される必要があるのではないかとといったようなことが本日の議論の中身であります。

以上であります。

○岩淵明会長 ありがとうございます。

それでは次に、学び・文化・スポーツ部会の浅沼部会長からコメントをお願いします。

○浅沼道成委員 当部会で担当している分野は、5つの政策分野にまたがっているのですが、今日は個々の分野というよりは、全体に係る方向性を中心とした議論を行いました。

その中で、1番目に、教育における幸福を意識した施策、特に自己肯定感や自信を持つような人づくり、あるいは学力向上というものが必ずしも目標ではない、最優先ではないといったところの考え方をしっかりと示してほしいという中で、全体的には、教育という言葉に違和感があるという意見になりました。つまり、教育というよりは、人づくりという言葉がいいのではないかといいものです。これは、8+1の8つの1つの項目であることから、ポツの5番目に記載しているとおり、人間力の養成や地域とのつながりなども含めた人づくりも基盤であり、一つのまとまりとしてよいのではないかといいところ、あるいはポツの8番目に記載しているとおり、県外に出て戻ってこられる環境づくりや県外で活躍しながら岩手とつながりを持ち続ける人づくりという形で、かなり様々な部分で人づくりという言葉が出てきます。そういった意味で、大きな人づくりということが全体を支える基盤になるのではないのでしょうか。基盤という部分のプラス1のところはどちらかというと施設や環境整備を指すものかもしれませんが、本来は、人づくりが基盤になってほしいといった御意見がありました。

それから、2番目に、家族・子育てについて、もっと地域というものを意識し、地域との連携を意識した形での政策を立ち上げてほしいということです。

それから、それぞれの政策分野に様々な県民の参画を求めるといふことについて、県民とは、子供、女性あるいは様々な立場の方たちであり、全員が何らかの形で参画すべきだといふものです。つまり、何か人ごとのようになるのではなく、それぞれがかかわりのある部分で、政策にかかわるようなものを目指してほしいといふところなんです。

それから、4番目に、岩手の幸福に向けた活動基盤といふことで、実際に基盤といふところが動いていく、本当に回っていく仕組みとして、組織や団体といふところを意識した仕組みづくりといふところも重要ではないかといふところなんです。ただ単に推進していくのではなく、具体的に10年で達成できるような仕組みを意識してほしいといふところなんです。

それから、6番目ですが、教育現場の負担を考慮した施策について、これは1番目の「教育における」につながるのですが、先生方、教員の方々も幸福になるような政策をしてほ

しいというものです。最終的に先生方に負担が行くような政策ではいけないという点を意識して、進めてほしいという意味です。

それから、7番目に、人と人のつながりということで、内に閉じこもるのではなくて、先程のUターンのように、最終的には岩手のほうに戻ってくるなどの様々な形があるけれども、県外との交流や情報交換によりしっかりとつながっていくことを財産として、実際に岩手の中で活躍できる形を作っていく。そういった意味でネットワークも活用しながら進めていってほしいということです。

それから、9番目ですが、歴史・文化や仕事・収入における伝統工芸や先人・偉人などの活用の視点ということで、岩手にはたくさんすばらしい歴史や文化がありますが、活用しなければもったいないままとなってしまうので、をうまく活用していくという視点が抜け落ちないようにしっかりと持ってほしいというものです。

最後の10番目ですが、岩手の良さの見える化をお願いしたいというものです。つまり、日常生活では、気がつかないでいる岩手の良さがたくさんありますので、そういったものに気がつきながら、岩手の日常の良さというものを見える化していくという視点を入れて進めたいということでした。

以上です。

○岩淵明会長 ありがとうございます。

最後に、若者部会の神谷部会長からコメントをお願いします。

○神谷未生委員 若者部会で部会長を務めさせていただいている神谷です。若者部会は、少人数の部会であったということと、県庁の方々も雰囲気づくりに大変貢献していただきまして、とても活発な議論があった上に、県の委員会や部会と思えないような楽しい進め方ができたのではないかと思います。

その中で出てきた意見4点を説明させていただきます。そもそも将来の岩手を描く際に、格差の解消を目指すことが大切ではないかというふうに私たちは考えました。そして、どんなライフスタイルでも、安心、安全を保障することが真なる希望郷いわて、または幸福につながっていくのではないかというふうに私たちは考えています。

そして、②なのですが、幸福度を高める手段として、これこそ若者部会らしいといえますか、いわゆるバブルの時代を経験していない、これから先行きが良くなるというふうな生き方を余り感じていない世代らしいかなと私は思うのですけれども、そもそも幸せを追求していくというよりも、今あるストレスをどんどん、どんどん取り除いていってくれることが、いずれは幸福につながっていくのではないのかという考え方をしています。例えば、そのストレスを取り除くということの一つとして、夫婦別姓を岩手県全体として認めていくというような政策であったり、東京の渋谷区がやったようにLGBTの方々が結婚してもいいというふうに認めるであったりというような政策を打ち出し、岩手県がどんなライフスタイルの方も受け入れるのだということを示していく方向性になるのではないかと思います。

また、それとともに、どこでもWi-Fiがつながる環境といったように、「えっ、そこまでやるの、岩手」といった政策をどんどん出していくことが、岩手らしさを生み、ストレス

を取り除くことにつながっていくのではないかと考えています。そういったLGBTであったり夫婦別姓であったり、もし本当に実現すればかなり尖ったといいますか、全国初になるのですけれども、せっかく本州で一番大きな岩手県なので、そこを岩手は面積だけではなくて、懐も日本一大きいのだよ、本州一大きいのだよということを示していければ、それはそれでかなり岩手のアピールにもなりますし、「いいよね、岩手」ということで、女性だったり若者がどんどんU J I ターンして入ってきます。

または、Wi-Fi がつながれば、インバウンドで海外から来られる方にとって、日本がWi-Fi 環境がとても悪いことはものすごく有名な話なので、Wi-Fi がつながっているのなら、スキーを別に北海道ではなくて岩手でやろうかなというふうなことにもつながっていくかと思うので、こういう尖ったことをすることによって多面的な効果が出てくるのではと私たちは考えています。

③の働き方改革においては、業務改善をどんどん進めていくということは当然なのですが、その際に本県の企業は中小事業者がほとんどですので、その中小事業者さんが実際に取り組めるような改革、施策をつくっていかないことには、絵に描いた餅というか、政策自体はいいのだけれども、結局誰も使っていないよねということになりかねないので、個々の小さな事業者が使えるようなところまで落とし込んでいってほしいなというふうに考えています。

最後に、④なのですけれども、実際に若者部会で出てきた意見なのですけれども、県がここまで県民や県民の幸せについて考えてくれているのだということをもっと私たちは幸せに感じたのです。だから、私は岩手にI ターンしてきた者なのですけれども、岩手に来てよかったと思いました。これは本音です。しかし、この総合計画が策定、公表されても、残念ながら、おそらくこの場にいる方以外の方は余り読まないものになってしまっているのが現状で、それがすごくもったいないと思いますので、県がこれだけ皆さんや皆さんの幸せのことについて考えているということを知ってもらうために、漫画やSNS、最近ですと短い動画を活用してPRすることも流行っていますので、いろんな人が見る媒体をさまざま使ってアピールしていくということが必要ではないかと思っています。

最後なのですが、その際もこういうふうな計画ですとか、県はこれだけ皆さんのこと考えていますよというより、どこどこと比べたら岩手はこれだけいいといったことですとか、〇〇の施策に関してはこの県と比べると、これでけいいといった、わかりやすい比較例があると、「岩手、結構いいよね」ということにつながるといいますので、実際に総合計画ができた際には思い切ったPR方法を考えていただければと思います。

以上です。

○岩淵明会長 どうもありがとうございました。県から資料6に基づく8+1の政策分野ごとの取組方向、それから、部会長4名の方々から部会での主な議論等について御説明いただいたのですが、委員の皆さんから御意見等があればお伺いしたいと思います。

はい、どうぞお願いします。

○内田尚宏岩手の暮らし部会委員 オブザーバーとして参加しています、暮らし部会の委員の内田といいます。今回初めて委員になりましたので、余り状況をよく把握していない

ところもあるのですが、岩手に戻ってきて2回目の総合計画として拝見しています。今まで県民として、総合計画の有効性や参加意識というものを持たず、まさか自分がこの計画にかかわることになるとは思っておりませんでした。特に、今回の計画策定で幸福というものをキーワードにしたときに、これは私が一番大切にしていることだぞと思い、岩手を選んだ理由でもあったわけですが、長期ビジョンの第2章の理念のところは、一番大事ではないかと思っております。その中で、幸福をキーワードとした総合計画の策定において、上記の考え方を県政全般に拡大し、一人ひとりの幸福を守り育てていくことを基本とすることが重要だとあります。具体的にどのようにしていくかという、幸福を守り育てるための取組を展開していくことで、県民一人ひとりが互いに支え合いながら幸福を追求していくことのできる地域社会へと向かっていくことが可能となるということなのですが、これは、今までもやってきていることではないかと思うのです。県民一人ひとり支え合っていますし、幸福を守り育てたい、それはみんなが考えているわけです。その中で、よりリアリティーのある今後10年間の基本計画ということを考えると、10年間で個々の幸福が実現するような岩手をつくれるのだろうか、一県民の立場に戻って見ると、何を言っているのだろうかと思ってしまう。

今全国で、あるいは世界的にも言われていることは、価値観の変換ですよ。岩手県で生きていく、持続可能な岩手県、豊かな幸福を感じる岩手県にしていくには、価値観を変えていく必要があるのだと思います。そのことが、おそらく第1章のはじめになどに記載されていくことになるのだと思います。県民に、より参加意識を持ってもらうためには、パラダイムシフト、価値観の変換をしていく10年だというような位置づけというものもあると思います。新しい岩手が生まれていくのかな、そのためには私たちの力も必要なのだな、だったら参加しようですか、若者は若者でどうしようですか、子育て世代なら子どもたちが安心して暮らせる社会をつくっていきましょうとか、そういう参加意識が持てるような理念といいますか、キーワードといいますか、パラダイムシフト的なことをうたったほうがいいのではないかなと考えております。

○岩淵明会長 ありがとうございます。事務局から何かコメントがありますでしょうか。
はい、どうぞお願いします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 ただ今内田委員のほうからパラダイムシフトについてお話がございました。どのようにパラダイムシフトを位置づけるかといったこともあろうかと思っておりますけれども、この構成骨子案の中では時代的背景といたしまして、高度成長期には主にGDP、経済、物質中心であり、そのこと自体を否定するものではないけれども、それだけではなくてきたということで、様々な豊かさやつながりなどにも着目すると、そのことがまさに背景としてのパラダイムシフトというふうに考えております。そういったパラダイムシフトが起こる中で、幸福といった観点が重要になってきているといったこととございます。

それから、お話がありましたとおり、県民を含めていろんな方々が参加できるようにすべきというところがあると思いますので、それは審議会資料の5のほうでも、一番下のところで様々な主体がこの8+1の政策分野の中にどのようにかかわっていくか、これはぜ

ひ総合計画審議会の中でも委員の皆様からこういうかかわり方があるといったところも含めて御意見、御提言等を頂戴して、計画の中に位置づけて、県民の皆さんと一緒に進めていく計画として策定してまいりたいというふうに考えております。

○岩淵明会長 よろしいでしょうか。それでは、ほかの御意見等ございましたらお願いします。

先程、谷藤委員から人口減少というキーワードが明記されていないという御指摘があったかと思うのですが、それについてはどうでしょうか。

○小野政策地域部政策推進室政策監 部会の中でもお答えいたしましたけれども、やはり人口減少問題は、県といたしまして地方創生の取組に先立ち、まさに岩手県の重要な課題として継続的にずっと取り組んできているものでございます。次期総合計画におきましても、特に第3章の「岩手は今」の中で、日本全体としての人口減少、それからその下の岩手の変化と展望の中で、人口減少、社会減を中心に現状認識を明らかにした上で、人口減少、社会減が各分野にどのようにリスクやチャンスをもたらすのか、あるいは強み、弱みになっているのかといったところについて、しっかりと整理した上で、政策推進のほうに持ってまいりたいと思います。

なお、部会の中でも御意見があったのですけれども、人口減少問題というのは一部にかかわるものではないということがございます。8+1の政策分野全体にかかわってきて、その総合的といいますか、全体を通じての、言ってみれば総合的な結果として人口減少、社会減ということが出てきているのだというような御意見もあったところでもございまして、まさにそのとおりのように思っております。特定の分野ということではなくて、全体に人口減少、あるいは、社会減対策といった観点からどのように取り組んでいくのかということについて、第6章の中でもしっかりと位置づけてまいりたいというふうに考えております。

○岩淵明会長 ほかにいかがでしょうか。

浅沼委員からお話があった、教員も幸福でなければいけないという、教員の働き過ぎに関する御指摘についてですが、このことはこれまでも様々な場面で取り上げられているところです。例えば地域がクラブ活動に関わっていただくことで、教員の方の負担が軽減されますので、地域スポーツや地域文化という形で、地域にいる様々なすばらしい方たちに活躍していただく場面を作っていくといった視点があってもいいと考えてよろしいでしょうか。

○浅沼道成委員 そのとおりでと思いますし、今の話で言いますと、その理想が本当に10年間で実現されるか、実際にはお金をかけなくとも回っていく仕組みになっていけばよいと思います。あるいはお金をかけてもいいから回す仕組みですとか、企業さんなどと連携して回す仕組みですとか、やり方はいろいろあると思いますが、その仕組みを支えていくことができれば、教員の多忙化も減るでしょうし、先程は質問しなかったのですが、例えば教員の支援のために部活動指導員を配置するという事業が新規に予定されているので

すが、それはどのくらい続きますかという話なのですね。結局お金かければ数年はできるかもしれないけれども、それを10年間の中で定着させていくということまでしっかりと考えていただきたいと思い、発言いたしました。

○岩淵明会長 ほかの委員の皆さんは、いかがでしょうか。

佐藤委員、いかがでしょうか。

○佐藤富美子委員 先程の仕事部会の発表の中で、地域での子育て意識が大切という御意見がありましたが、地域に立派な保育園ができただけで子育ては充実していると言えるかといえば、そうではないと思います。そこでお訪ねしますが、資料2-1の4ページの真ん中、暮らしの中の、医療・子育て・福祉のところの上から2番目で、安心して子どもを生み育てられる環境の整備というところの新規事業に、子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業とありますが、こちらは大人のネットワーク構築だけに特化した事業なのか、あるいはそれより2つ上の地域子ども・子育て支援事業との相違点について、教えてくださいたいと思います。

○熊谷保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部の副部長の熊谷でございます。子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業費でございますけれども、こちらの事業につきましては、いわゆる日々の生活に苦慮されている貧困世帯を中心にした事業でございます。子供の生活実態調査を教育委員会と連携して調査を行うもの、それからネットワークのお話ございましたけれども、様々なNPOや団体の方々により、子ども食堂等の取組を行っていただいております。そういった団体とのネットワークづくりを来年度、県が中心となってやっていきたいというふうに考えてございまして、今回新規事業として盛り込んだところでございます。

また、地域子ども・子育て支援事業交付金と申しますのは、保育所等で延長保育ですとか、そういった様々な活動を行ってございまして、そちらのほうに国、県、市町村として支援を行う事業でございます。

○岩淵明会長 ほかに、全体の構成などについて御質問があればお受けしたいと思います。恒川委員さん、いかがですか。

○恒川かおり委員 先程質問させていただいたのですが、やはり県の事業なので、偏ることなくいろんな主体が応募できるような体制をぜひお願いしたいということをお願いしたかったのですが、つけ加えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○岩淵明会長 ほかにいかがでしょうか。

はい、神谷委員お願いします。

○神谷未生委員 先程発表させていただいたとおり、この審議会に参加するようになって、県としてこんなに本当に県民のことについて考えてくれているのだということを知って、

多くの県民に参画していただいて計画をつくり上げていくということにも同意するのですが、これも、これが政策レベル、施策レベルになったときに、例えば私であれば居住している大槌町の施策に一番影響を受ける、皆さんもそれぞれ居住している市町村の施策に影響を受けるということになりますので、もし私が次期計画を強い思いを持ってつくっても、結局大槌町が頑張ってくれないことにはその恩恵を受けられないという、恩恵という言い方はすごく語弊があるのですが、そのことを受けられないことになります。例えば、隣の釜石市は待機児童がゼロですし、市で取り組んでいる子育て支援員のようなものや、保育園の送り迎えだけをお願いするような制度もあるのですが、大槌町は待機児童もいて、そういう制度ありません。ただ、それは大槌町を責めている意味で今言っているのではなくて、やはりどうしても復興をはじめとする業務がものすごく膨大にある中で、町の職員もかなり疲弊していて、手が回らない部分もあって、皆県と同じ方向を向きたいと思っているのですが、市町村間の格差というものが小さな市町村であるほど生じてしまうと思うので、県がこれは絶対やっくださいねと市町村に言えないのは重々承知なのですが、そういう市町村に限っては、やれなければ県が市町村に対して、代わりにこういう政策を運営しますというような制度がないと、県民に不公平感が生じることになりますので、どうしても何か格差を感じずにはいられないと思います。私は大槌町を選んで住んではいるので、そこに関しても予算の面や政策の面で、少し県のほうにお考えいただけるとありがたいと思いました。

○岩淵明会長 県からのコメントはありますでしょうか。市町村間の格差のお話で、非常に重要なことと思いますが、いかがでしょうか。

○小野政策地域部政策推進室政策監 若者部会の際にも、部会長のほうから御意見を頂戴したことを覚えておまして、県といたしまして、県全体を見回して、どういった施策が県全体に波及させる必要がある、全体として取り組んでいかなければいけないものなのかを考え、県の役割に基づいて、まず県としての施策を展開する。それは、県が自ら行うものもございまして、市町村と連携をして、あるいは市町村に間接的に補助して、市町村のほうで、よしやりましょうといったことになれば、そこにまた一緒になって取り組んでいくという、様々なやり方もございまして、県といたしまして県全体としてこのレベルはきちっとやらなければいけないといったことについては、これは県がやるものといったことで取組をしっかりと進めていきますし、次期総合計画のほうにもそういった取組を盛り込んでまいりたいと思っております。

また、個々の市町村ごとに判断をするものもあるかと思えます。県とすると、次期計画には、10年を見据えた様々な取組を盛り込んでまいりますので、計画策定の過程に当たっても市町村長さんと意見交換させていただく機会を来年度、ある程度計画がまとまった中で設けてまいりたいと思っておりますので、大きな方向性としては市町村のほうにもそういった県全体としての今後の方向性を示しながら計画を進めてまいりたいと思っておりますし、その中で市町村さんのほうにもぜひ一緒になって取り組みましょうというような形で御参画いただければと思っております。また、個々の事業におきましては先程お話ししたように、例えば具体的な財源等についても補助するなどの形を通じて、県と市町村が

一緒になって取組を進めていくというような形になるかと思えますけれども、神谷委員がおっしゃいましたように、結果としてそこに差が出てくるといったこともあるかと思えます。やはりそういったところは、それぞれの地域がどういうふうな現状にあるのか、あるいはその中で幸福全体や12の領域を見たときに、市町村ごとというのは統計的になかなか難しいとは思いますが、県民の皆さんがどういうふうな状況にあるのかを把握し、また幸福度なども盛り込みながら、そこを次期計画の中でしっかり見ていくといったような手段も考えていかなければいけないというふうに思っております。

○岩瀨明会長 ほかにはいかがでしょうか。

森奥委員、お願いいたします。

○森奥信孝委員 各部会に対してのことでなくてもよろしいですか。

○岩瀨明会長 はい、結構です。

○森奥信孝委員 岩手県が5年先、10年先を見据える中で、個人的に具体的な事業として取り入れてもらいたいものがあります。

30年ぐらい前だったと思うのですが、私は県が主催する異業種交流の事業に参加させていただきました。参加された方の多くは、北上北部の企業さんだったと思うのですが、例えば、私と同じ県北にあるプロイラー会社で、当時は会社に入ったばかりで経営企画を担当していて後に社長さんになった方や、二戸地域でコンサルタント会社と印刷会社を経営している若い社長さん、二戸市で御夫婦で経営されているペンションのオーナーの方、北上市でリサイクルの会社を営んでいる女社長さんといったように、参加されている方の年齢、会社の社員数や事業規模に幅があったのですが、共通しているのは皆さん経営者、あるいは今後経営に携わる方というものでした。その交流会の内容は、OFF-JTの形で、各地域の企業を見学し、さらに地域のほかの産業の企業を見学するものでして、見学の後は必ずその地域に泊まって、夜遅くまで懇談するのです。懇談は、その日に見学したことや様々な経営の考え方など、まさに今思い起こしてみても、自分の経営者としての素地になり、その後もとても生かされていると思えるような内容でした。私は、先程からお話が出ている格差や人口の社会減などの様々な問題というのは、地域の企業が成長していかなければ解決への道筋は見えてこないと考えています。企業を支える経営者がまずそういう意識を持って働き方改革を進めていかなければ、県民の幸福につながりませんので、ぜひ経営者を対象とした人材育成、経営者育成の事業を県主導で進めてもらいたいと思います。これは、次期総合計画の第8章の広域振興圏を超えた広域的な連携の強化にも結びつきますし、平成30年度当初予算の新規事業にある、いわて地域産業高度化人材育成にも関連しており、あらゆる面につながっていくのではないかと思います。

そして、なぜ県主導であってほしいかということについてですが、当時県の2名の主事の方が担当になりました。その主事の方は、その事業に毎回参加して、一緒に夜遅くまで話し合ったのですが、その2名の主事の方は、実は現在の大平企画理事と保秘書広報室長なのです。まさに現在この岩手県を担う人材ではないですか。そういう県を

担う人材の育成にもつながるのではないのかということから、県職員の見聞を広めてもらうということだけではなく、地域や企業とともに活動し、職員の方の人脈を広げるといった様々な面においても、ぜひ県主導で取り組んでいただきたいというふうに思います。

○岩淵明会長 どうもありがとうございます。ほかに皆さんから御発言ありますでしょうか。

よろしければ、最後に私からもコメントさせていただきたいと思いますが、内田委員さんからお話があったパラダイムシフトというキーワードについては、地元定着率の向上についてもまさに同じことが言えるのではないかと考えております。東京に行くことだけがいいことなのではなく、地元で住んで働くということをお願いできるようなこととする。このことを、委員のコンセンサスとして、パラダイムシフトと明確にするか、しないかという判断はあろうかと思いますが、私は必ずしも明確にしないでいいのではないかと考えているのですけれども、そうした時代の変化の中で様々な価値観や多様性といったものが出てきておりますが、やはりみんなが幸せに生きるのだというところを軸として今後岩手県として取り組んでいくことが重要だと思います。

そろそろ終わりの時間も近づいておりますので、最後知事のほうから講評をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○達増知事 活発な御議論ありがとうございました。神谷委員からの県がここまで県民の幸せのことを考えてくれるのかと思ったという言葉聞いて嬉しかったのですけれども、県というのは県民の総体なので、県民が県民のことを考え、県民同士がお互いの幸せをよく考えるようになっていくというようにできれば良いと思っています。

そして、人口減少の問題というのは確かに大事ですし、計画性を持って取り組まなければならないことなのですが、幸福を12の領域に分け、また8+1に再編した中には、人口減少対策というのははまってはいないので、幸福を8+1に分割して幸福度を高めていくという方法と別に、戦略目標というのでしょうか、ざっくりみんなでプロジェクト的に取り組むものとして、人口減少対策というものが、幸福という大目標と8+1の小目標の中間にあってもいいのではないかと考えました。

例えば中間目標、あるいはプロジェクト的なものとしては、県と市町村の関係があってもいいのではないかと考えました。県の計画で、市町村を直接しばったり、あるいは指示したりすることはできないのですけれども、市町村も幸福志向の方向に向けてもらえるようにとか、県と市町村との関係やあり方について、県としてできることを計画に盛り込むことはできるのかなと思います。これも8+1には入ってこない話であり、そういう戦略目標といいますか、中目標的なものもありうるのではないかと考えています。

また、若者部会で議論している岩手のPRも、やはり計画的に、かつ、県民を挙げて取り組まなければならないことであり、そういう戦略目標なども中目標にふさわしい話ではないかというふうに思いました。

さらに、パラダイムシフトの論点については、次の計画が今までの計画と何が違うのかですとか、他の都道府県と比べたり、あるいは過去の日本のあちこちにあったような地方の計画に比べてどこが違うのかということを知りやすくしておくといいのかもしれない

というふうに思いました。そうすることで、県民一人ひとりが向かうべき方向がわかりやすくなると考えられます。

最後に、改めてまた幸福とは何かということをも考えながらお話を伺っていたのですが、今日の議論では幸福指標、幸福の測り方については議題ではなかったのですが、幸福を測ることができるということは、量として捉えることで、増やすことができるということなのですね。ですから、幸福指標を導入するということは、幸福を量があるものとして捉えることなので、普通の会話の中では、「あなたは幸福ですか」、「幸福ではありませんか」、「今自分は幸福かどうか」という問いがありますけれども、そういう問いは幸福100と幸福ゼロのどちらかでしか自分を表せないというようなことになるのですけれども、実態としては幸福100ということ、幸福ゼロということは余りなく、10段階で言うと5かなというような、あるいは、そういう5を6にしたいというような、そこがポイントかなと思っています。

幸福はそうやって増やすことができるのですけれども、例えば過去に羽振りが良く、収入がたくさんあって、おいしいごちそうをたくさん食べていたけれども、今はそうではなく、収入が減って、過去に食べたようなおいしいものを食べていないという場合に、過去おいしいものを食べたという幸福は、これは決して失われることはないはずなのですよ。一方、今はそういうことができているということを過去と比較したとき、心理的に今不幸であるというような気持ちになるということはあるし、ただし、そのことを幸福が減ったというふうに捉えていいのかどうか。むしろ、幸福は増やすことができるという観点からすると、今の段階から見て、収入を増やしたり、また好ましい体験を増やしたりし、そういう幸福を今から増やせるかどうかということが大事だと思います。ですから、計画してアクションをとっていく場合には、常に一旦リセットしたゼロベースのところから、いかに幸福を増やせるかというようなやり方が非常に効果的だと思うのです。ただし、一方では、過去の幸福というのは決して失われないということもまた真実かなと思っています、極端を考えれば、人の死の瞬間を考えると、死ぬ瞬間よりも楽しかった経験や、いろいろなし遂げたことというのは過去の若い頃にたくさんあるはずで、やはりそれは決して失われることはないのですし、一度なし遂げた成果というのは、もう決して失われることはない。一度感じた幸せというのは、決して失われることがないということを前提にしないと、全ての人は最悪の不幸の中で消えていってしまうというような人間観になってしまうのですけれども、そういうことはないはずなので、幸福というのは一旦つくり上げてしまえば、それは決して消えることがない、失われることはない。ただ、常に今をゼロベースでさらに増やしていくということを考えて取り組んでいくというやり方が効果的なのではないかと思っています。

もちろん死を迎えるときに、たった一人で惨めな状態で死んでいくというのは、最後の最後までそれ以上に愛する人に囲まれているとか、少なくとも一人は誰かそばにいるとか、そういうものを目指していく努力は大事だし、幸福追求というのはそういうものだと思うのですけれども、そこは気をつけなければならないということだと思います。

もう一つは、やはり飢えているような状態というのは、これは良くないわけで、幾ら過去にたくさん幸福の蓄積があったとしても、現状が人間として余りに惨めな状態ということは、社会的にはあってはならないことなので、そこまで下がらないようにするというこ

とは必要だと思います。基本は、ゼロベースで常に高めることだけ考えていればいいということなのですけれども、余りにそのゼロベースの状態が低くなってしまいうことは、みんなの力を合わせて防いでいく必要があるということだと思います。

今言ったことは、3つぐらいの矛盾することを話しているのですけれども、これをうまく組み合わせて、個人の行動と集団の行動にうまくシステム化できれば、幸福の計画ということが県のような正規の自治体としてできるようになると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。どうも今日はありがとうございました。

○岩渕明会長 それでは、進行を事務局にお願いします。

4 その他

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 岩渕会長、議事の進行大変ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、次第の4、その他でございます。全体を通しまして何かございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

「なし」の声

5 閉会

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、委員の皆様、長時間にわたる御審議、大変ありがとうございました。

本日の審議会は、第19期の委員任期の最後の審議会となっております。委員の皆様におかれましては、これまで熱心に御審議賜り、心から感謝を申し上げる次第でございます。

なお、次期、第20期の委員につきましては、現在事務局において選任の作業を進めているところでございます。

それでは、本日の審議会は以上をもちまして閉会といたします。本日は、誠にありがとうございました。